

高齢者等の定期予防接種のお知らせ

令和8年4月からの定期予防接種は、次のとおりです。

また、同年10月からは、インフルエンザ及び新型コロナワクチンも実施予定ですが、インフルエンザワクチンについては、75歳以上の方が選択できる高用量ワクチンの追加が検討されています。

詳細については、決まり次第、市ホームページでお知らせします。

带状疱疹ワクチン

1 対象者

接種当日に旭川市に住民登録されており、

- 1 令和8年度に65歳になる方
- 2 60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（障害等級1級相当の方）
- 3 令和8年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方（経過措置としての実施分）

【注意】 過去に带状疱疹予防接種が完了された方は、原則対象外となります。

2 接種期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 接種に必要なもの

- 1 接種券（対象者には5月上旬に送付予定）
- 2 マイナンバーカード等の本人確認ができるもの
- 3 接種料金 生ワクチン（ピケン） 半額程度助成予定
組換え（不活化）ワクチン（シングリックス）1回につき 半額程度助成予定

肺炎球菌ワクチン

1 対象者

接種当日に旭川市に住民登録されており、

- 1 65歳の方
- 2 60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（障害等級1級相当の方）

【注意】 過去に肺炎球菌感染症ワクチンを接種された方は、原則対象外となります。

2 接種期間

65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで

3 接種に必要なもの

- 1 接種券（はがき）（対象者には、65歳の誕生日の翌月に送付※）
- 2 マイナンバーカード等本人確認ができるもの
- 3 接種料金 2,700円から増額予定
※ 令和8年度より使用ワクチンが変更となる予定です。接種料金は、3月末に決定しますので、旭川市ホームページにてご確認ください。
※ 昨年度65歳になられた方も新料金になりますのでご了承ください。

詳細については、旭川市のホームページをご確認ください。

【お問合せ先】

旭川市 7条通 9丁目 総合庁舎 4階
保健予防課 保健予防係
電話 0166-25-6237

带状疱疹
くわしくはこちら↓



肺炎球菌
くわしくはこちら↓

